



長野県大町市大町3887番地
 大町市土地改良区
 水土里ネットおおまち
 地域用水対策協議会
 TEL 0261(22)5542
 FAX 0261(23)0766
 www.midorinet-omachi.jp

「ふるさとの田んぼと水」 全国子供絵画展2018

日本の農業・農村は、人々が生きていくために必要な食糧を生産する場であるとともに、自然環境を守り、多様な生き物の命を育む場でもあります。また、農村の豊かな自然や美しい風景、歴史的な遺産や、伝統などは、そこに暮らす人々にとって貴重な宝物であるだけでなく、そこに訪れる人々に安らぎを与え、未来を担う子どもたちが心の中に豊かな感性を育てるなどが、かけがえのない国民の財産でもあります。この絵画展は、そうしたかけがえのない財産を守り、次世代へと引き継いでいくために、子どもたちが田んぼや農村・農業用水に関心を持ってもらうことを目的とし、水土里ネットでは2000年から実施しております。平成30年度に開催された「ふるさとの田んぼと水」子供絵画展には、全国から6,284点の応募があり、厳正な審査の結果、大町西小（当時五年生）の下川然さんが入選、松村直樹さんが



地方団体賞を受賞し、受賞作品が東京都美術館に約一週間展示されました。水土里ネットおおまち地域用水対策協議会では、平成31年1月30日、市長応接室において受賞伝達式を行い、協議会長の牛越市長より、表彰状と記念品が手渡されました。協議会では引き続き、「ふるさとの田んぼと水」を通じて農業農村の大切さを子どもたちと

考えていく良い機会として、絵画の募集を呼び掛けており、団体・個人でもかまいませんので、たくさんのお応募をお待ちしております。なお、応募については、ポスターを市役所、合庁に掲示させていただきませんが、水土里ネットおおまち（大町市土地改良区）まで遠慮なくお問合せ下さい。

藤岡町のみなさんが 視察にみえました

昨年7月5日、栃木県藤岡町から藤岡土地改良連絡協議会と、ふじおか環境保全会の皆様が視察研修で訪れました。

当日は、大町市農林水産課の職員による多面的機能支払い交付金事業の取り組みの説明や、大町市土地改良区職員による大町の水利システムについての説明が行われました。

説明後は、参加の皆様と意見交換し、多面的機能の面では、先方の先進的な取り組みが紹介されたり、大町市の取り組みについても、参考にしたといった意見が多くありました。

水が豊富な大町市というイメージがあるものの、大町市民の生活は大町の複雑な水利システムにより成り立っていることを県外の皆様にも理解していただき、また我々も再確認し、これか

らの水利運営に繋がっていく意味でも大変有意義な一日となりました。今後も、地域農業や水資源を守り、後世に繋げていくという使命を県内外で共有する意味で水土里ネットとして今後も交流を深めていきたいなど実感しております。

北小4年生の 水路学習

令和元年6月21日、大町市教育委員会が開催した水路学習で大町北小の4年生54名が大町新堰西口沈砂池を見学しました。

当日は、荒井今朝一教育長による水路のお話を聞きながら学校を出発し、ひょうたん池の水を取り入れている場所や、昔のままの水路を見ながら大町新堰をたどりました。現地を訪れた子供達は疲れた様子もなく、現地に到着してからも水土里ネット職員の話や、水門操作の実演などを真剣に聞き入っていました。

水路学習を通して、先人たちが懸命に造り、維持してきた水路や、そこに流れる清らかな水の大切さを伝えることができたのかなと感じております。また、子供達が大人になったときに、この学習会のことを思い出し、水路の維持や後世への伝達に役立ててくれることをねがっております。

澄んだ水は大町の宝

毎年、管内自治会及び農家組合にお願いし、市内一斉清掃に合わせ、春、秋に各一回川ざらいをお願いしております。

その際、土地改良区へ作業箇所等を報告していただいておりますが、「作業ができない」とか「来年は無理、難しい」というようなお声を聞く機会が多くなってきたと感じています。その都度、できる出来る範囲でのご協力をお願いをし、困難な作業については、大町市建設課と協力し、直営施工などで対応してはいますが、今後こういった案件の増加が懸念されるところであります。

近年、農業用水利施設と用水の果たす役割は変化し、さらに複雑になってきた一方、もともと農業農村を基盤としていた地域内において農家が減少し、非農家が増加している現状です。農家が大部分を占め、田畑が多かった時代、農業用水利施設そのものや、維持管理について、農家を中心に地域内で無償のサービスとして提供されてきましたので、農家も非農家もあまり意識する必要ありませんでした。しかし、昨今では農業従事者の減少及び高齢化などにより、農家の負担増が問題となり、限界まできています。農業農村を中心とした時代の市内と

比較すると、田畑が減る反面、地域は発展し、住居、工場、商店などが増え、地域住民の生活スタイルもすっかり変わりました。それに合わせ、市内用水路の用水の役割（農業用水、生活用水、産業用水）のバランスも変化しております。

利用目的はそれぞれでも、澄んだ水は大町市の宝といえます。しかし、用水路にゴミや泥が溜まれば水は悪臭を放ち、濁ります。適正に澄んだ水を維持していくには、農家も非農家も一体となり、維持管理していく必要があります。川ざらいにおいて非農家の方の協力は



清らかに流れるせせらぎ

不可欠です。大町土地改良区としても、各自治会、農家組合の連携の強化を再度お願いするとともに、問題の実態の把握と支援を行っていききたいと考えております。

「大町は飲料水もおいしけど、市内用水路に流れる水も澄んでいる」などと地域外の人から言ってもらえるような大町市であってほしいと思いますし、先人たちから引き継いだ澄んだ水を後世に残すのも我々の務めであり、その為に地域住民一丸となって取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか。

最後に、毎年ご多忙の中、川ざらいへ協力頂いている地域住民の皆様、関係自治会、並びに農家組合の皆様に改めて厚く御礼申し上げます。今後川ざらいへのご協力、ご理解をお願いいたします。

寄沢砂防堰堤の補強工事が行われます。

寄沢頭首工（大町市平籠川）の本堤の補強工事が行われます。

本年度は左岸側の補強工事を行い、複数年に分割して施工される計画となっております。

寄沢頭首工は、大町新堰及び上原用水を通じて受益面積 275 ha、受益



補強工事が行われる寄沢堰堤 (写真上部右側)

戸数 500 戸をかんがいする大町市の基幹的農業水利施設です。

工事業者には細心の注意を指示しましたが、工事期間中、一時的に用水路の水が濁ったり、水量が減少する可能性があります。関係地域の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

工事詳細は、次のとおりです。

- ◆ 工事名：寄沢砂防堰堤補強工事
- ◆ 工事内容：コンクリート堰堤工（左岸側）一式
- ◆ 工期：令和元年6月6日～令和元年12月12日
- ◆ 発注者：国土交通省北陸地方整備局 松本砂防事務所
- ◆ 施工者：金森建設株式会社

居谷里に連なる二つのため池



静寂な水面の居谷里 第2号ため池

農具川を渡り、山岳博物館への道を登っていくと北から南へ並行してゆったりと流れる二本の水路があります。下の水路幅がやや広いほうが農具川を水源とする横堰、上の観光道路にそって流れる細い水路が居谷里堰です。どちらも社北部の開発を進めるために、鎌倉・室町時代頃に、仁科氏によって開さくされた水路です。どちらが古いか意見の分かれるところですが、横堰は鷹狩山から流下する沢筋と平面交差している箇所が多く、居谷里堰は立体交差している箇所が多いことから居谷里堰の方が後の開さくではないかと考えられています。今回は、この居谷里

堰の源流である居谷里地籍に築かれている三つのため池について考えてみます。

居谷里堰は古くは「松崎溝(まっさきみぞ)」と呼ばれ、松崎集落の成立と関係が深く、集落の発達と共に横堰や滝ノ沢に依存する館之内・常光寺・木船の三集落との間で効率的な利水に関する調整が行われたものと考えられます。元来は、居谷里地籍で自然流出する湧水を水源としていましたが、効率よく取水するために万治元年(1658)、はじめて地形を利用した「堤(つつみ)」が築かれました。当時の史料によれば、湧水対策を求める住民の要望を受けた松本藩が、大町組中から動員して「囲い水」にし、堰筋(水路)も新たに再掘削したことが記載されており、大規模な工事であったことがうかがわれます。

土地改良区の資料によれば、その後明治25年(1892)に大改修が加えられ、現在の居谷里第一号ため池の原型が完成したものとみられます。さらに昭和41年から42年にかけて「老朽ため池事業」により安全性に配慮し、計画貯水量を6万m³とする大規模な改修工事が行われました。

第二号ため池の築造は、大町の上水道整備と深く関連していました。大町

市街地などの生活用水は古くから「町川」に依存していましたが水質の悪化が進み、大正11年(1922)には居谷里の湧水を水源に上水道を敷設することになりました。大町では、当時の居谷里堰普通水利組合と折衝を重ね、上水道に使用する水量を生み出すために大正堰を新設して前田堰など居谷里沢からの利水を農具川に変更し、新たに居谷里地籍に第二号ため池を築造することにしました。大正13年末には、公共共用栓29か所など市街地の上水道が整備され、昭和10年(1935)には計画貯水量5万m³余の第二号ため池が完成しました。

第二号ため池から1kmほど下流の三号ため池が築造されたのは、昭和27年(1952)です。鹿島川源流の四溪流から取水し、発電後に青木湖へ流入させ、青木湖から再取水して平から大町の耕地へ分水した後、大出地籍の昭和電工水路センターへと繋がる「高瀬川上流地域総合開発事業」が着工となったのは、昭和26年でした。この事業に伴い、従来からの利水は大幅に見直しが行われ、より効率的な利水を行うために大沢寺ため池や大原ため池の築造に併せ、居谷里にも新たなため池が計画されました。計画貯水量は5千m³と小規模ですが、第三号ため池の築造により水利調整の安定性が増し、水門操作も容易になりました。工事は長野県の直営で実施され、当初は維持管理を土地改良区が委託されていましたが、昭和52年に長野県から土地改良区に無償譲渡されて現在に至って

います。

大町市は、年間を通じて豊かで清冽な水資源に恵まれ、ため池の数は多くはありません。しかし、居谷里では、貴重な水源を効率的に運用するために三つのため池が大きな役割を果たしていることを知っていただきたいと思えます。(文責：荒井今朝一)

第20回
ふれあいイベント
「土・人・水」
参加者募集

恒例になった、ふれあいイベント「土・人・水」は、今年も越荒沢親水公園で行います。例年同様、公園周辺の草刈りと除草を行い、終了後は魚のつかみ取りやスイカ割り、豪華景品ピング大会、稚魚の放流体験などを企画しています。

地域子供会の行事や、家族ふれあいの場の一つとしていかがでしょうか。大勢の参加をお待ちしております。

◆日 時 八月十七日(土)

午前7時半開会

正午終了予定

◆会場 小熊原 越荒沢堰親水広場

◆連絡先 大町市土地改良区 (22) 5542

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2018

大町西小学校5年生が米づくり体験で学んだ水の大切さや稔りの喜びを、版画で表現してくれました。作品はどれも大人顔負けの作品で、のびのびとした素晴らしい作品でした。

寄せられた作品は水土里ネットおおまち地域用水対策協議会において審査を行い、協議会の席上で牛越会長より表彰状と記念品が贈呈されました。受賞作品は次のとおりです。

(敬称省略)

会長賞



「とったぞー」
江津 慶祐

理事長賞



「稲の束をもっているぼく」
小林 由弥

努力賞



「稲に囲まれた私」
黒岩 楠希



「楽しかった稲かり」
上 條 有友哉



「あせをながしたいねかり」
田上 翔



「いねかりしている自分」
長屋 晴士

ホームページも開設しています。水土里ネットおおまち で検索してみてください。

<http://www.midorinet-omachi.jp>